

# 一般質問 『市政を問う』

## 東電原発震災と地域防災計画

**問** 改めて原発について基本認識を問いたい。福島県に隣接する地域で柏崎原発50キロ圏内の市長は傍観者ではない。

**答** エネルギー政策のありようについては生半可な議論より専門的知見に基づく冷静な議論の積み上げが必要。

**問** 県の防災計画見直し素案については周辺市町村の研究会に参加して広域に連携して実効性のあるものに努めたい。

**答** 原子力防災計画の見直しについての取り組みはどうか。



震災がれきの様子

## 震災がれきの広域処理

**問** 原発災害が震災復興の足かせになっており、がれきの広域処理の検討が求められているが、どう市民理解につなげる考えか。

**答** 岩手、宮城のものに限定し放射能検査の方法なども含め他市と足並みをそろえるように進めている段階。自治会と議会への説明に努めて理解を求めていく。

## 職員の自衛隊派遣研修

**問** この目的と地方公務員法の解釈は。

**答** 行政プロ育成で問題ない。

## 昭栄開発社長である國定市長が一市民を訴えているパルム1跡地裁判の現況について

**問** 自分の土地を売るのに詳細資料の確認を求めるのは当たり前のこと。瑕疵（かし）が無いのであれば丁寧に説明をして理解を求める努力をしなければならぬ。不誠実な対応が地権者を硬化させたのではないか。地権者の求める資料を提出すべし、売却価格を2億8000万円とした根拠を第四銀行とイオンに

よる鑑定評価額をもとにしているが、イオンがなぜ鑑定評価をしているのか。

**答** 当時の地権者、株主など関係各位に迷惑を掛けないようにするのが一番であり、やむなく訴訟に踏み切った。

現在訴訟中でほとんどの部分においてお答えできないことを心苦しく思っている。

## 市民の税金900万円が投入されている昭栄開発の現況について

**問** 11月末現在の赤字額、現在の借入額は、三条市が出資している900万円の返の見込みはどうか。

**答** 10月末で経常利益は1755万円の赤字、借入額は2億8000万円出資金の見込みについては訴訟中でありお答えできない。

## 三条市の国旗国歌法の捉え方について

**問** 市の行事で国旗を縦に掲揚するのは縦2に対し横3と定めた法律に抵触しており、改めるべきではないか。

**答** 市として国旗に対しては崇敬と誇りをもって接している。市の行事では市旗も同時に掲揚することになっており、スペースの問題、物理的な制約がある。「マナー」として問題ない」という公式な見解のもと、縦に掲揚している。



国旗を縦に掲揚している三条市表彰式

## 市長が表明した宮城岩手の震災がれきの受け入れについて

**問** 安全性の担保と住民理解のためには他市との検討段階はもろろん、数値測定の際にも専門性を有する第三者機関を入れるべきではないか。

**答** 放射線物質の検出基準の在り方、測定方法の具体的手順、その他各般の項目について（受け入れ表明の）他市と足並みをそろえていく。これらが整理できれば、住民の皆さんからご理解いただくと認識している。そのためにも、地元自治会や住民代表である議員にも説明していく。今は、住民の不安を払拭すべくあるべき安全の担保策を専一にやっていく時期。専門家を入れることは他市にも提案していきたい。

## 三条市農業の再生について

**問** マーケットのことを考えれば、競争が無ければ農業は強くないし成長産業にならないと考えている。2010年世界農林業センサスによれば、規模拡大や法人化は着実に進んでいる反面、農家戸数、就業人口は大幅に減少している。海外への販路開拓も含めコスト低減を図りながら、農業の再生をどう進めるのか。

**答** 経営規模の拡大などを国では5年間で集中的に行い、必要な予算措置を行うこととしており、市としてもこの支援を積極的に活用し農業所得の確保に努め、効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めたい。

## 23年度国県要望の成果について

**問** 国道289号東大崎拡幅の西大崎北入蔵線交差点、東大崎麻布線交差点改良と歩道設置。都計道三条四

日町線の整備見直し、一休校の通学バス路線はいつ決まるか。

**答** 中新地内大崎浄水場前交差点まで、四日町商店街の一方交通区間の早期着手について今後とも強く要望していく。常盤橋工区約400メートルは今年度末暫定的に完了見直し、小中一休校開校準備委員会を設置し検討を進めていく。

## 7・29豪雨災害の復旧復興の見通しについて

**問** 災害現場の除雪、積雪による雪崩等降雪期対策の取り組みはどうか。

**答** 除雪作業は、委託業者と事前確認をし、道路の確保に万全を期す。

**問** 五十嵐川、鹿熊川流域の被害は広大であり、農地を合わせて拡幅も含めた抜本的な改修が必要。河川護岸、農地の復旧復興の手順工法はどうか。被災農地の作付け可能状況と耕作不能地と転作の関係はどうか。

**答** 上流域ではダムの機能強化、中流域では遊水池の整備など信濃川に安全に流下させる計画が進んでいると聞いている。

**答** 農地で国庫補助事業の対象となるものは最終査定に向けて取り組んでいる。

被災農地状況は調査中であり転作関係については関係機関と協力し指導していきたい。

**問** しただふるさと祭り会場の復旧見直しと対策はどうか。

**答** 現地で開催できるよう県に要請中で全体計画の案が策定されていくものと期待している。



7・29水害で被災した「しただふるさと祭り」会場

## 三条市の防災対策について

**問** 移転後の小・中学校跡地に子どもたちや高齢者、障がい者が避難しやすいような頑丈な建物を建設し通年活用できるような児童クラブや地域交流の場所としてはどうか。

**答** 条南小の跡地については防災の観点から調整池の機能を持たせた公園等の整備、四日町小の跡地については一体校のサブグラウンド用地として利用とともに間野川雨水貯留、調整池等を設置する予定である。南小の校舎については教育、子育てで市民活動の拠点

として活用を図るとともに災害時の避難所として活用を考えている。第一中学校については体育館、柔剣道場は地域コミュニティの核として活用し、災害時の避難所として活用する。

**問** 一ノ木戸小学校解体場所に調整池を設置してはどうか。

**答** 調整池の設置については、現段階では結論を得ていない。整備を進めている裏館第一雨水幹線を補う施設として、調整池について設置の必要性など総合的に検討していかねればならないと考えている。



7・29水害時の一ノ木戸小付近